

平成30年 第5回教育委員会会議

1 日 時

平成30年3月27日（火）

開会 13時30分

閉会 14時10分

2 場 所

教育委員会室

3 出席者

田中新太郎教育長、金田清委員、横山真紀委員、眞鍋知子委員、西川恒明委員

4 説明のため出席した職員

新屋長二郎教育参事、脇田明義教育次長、竹中功教育次長、升屋和夫教育次長、広川達也庶務課長、杉中達夫教職員課長、堀田葉子学校指導課長、篠原恵美子生涯学習課長、田村彰英文化財課長、近岡守保健体育課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第7号 石川県教育委員会事務局等組織規則等の改正について（原案可決）

議案第8号 人事異動について（原案可決）

6 報告案件

報告第1号 石川版教科書「ふるさと石川」の改訂について

報告第2号 平成29年度石川県社会教育委員の会議における協議のまとめについて

7 審議の概要

・開会宣告

田中教育長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第8号は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・質疑要旨

以下のとおり。

議案第 7 号 石川県教育委員会事務局等組織規則等の改正について(広川庶務課長説明)

資料 1 ページをお開きください。議案第 7 号「石川県教育委員会事務局等組織規則等の改正について」でございます。

「1 提案理由」につきましては、教育委員会事務局内の組織改正等に伴いまして、関係規定を整備するものでございます。

「2 改正する規定」ですが、(1) 教育委員会事務局内の組織改正に伴うものとして、こちらの事務局と組織規則を改正いたします。

(2) は、旅客取扱施設利用料等の取扱いの見直しに伴うものとして、旅費関係になります。こちらの旅費取扱規程を改定するものであります。

「3 根拠法令」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 15 条ですが、こちらの条文は、教育委員会が、その権限に属する事務に関して、規則を制定することができるという条文でございます。

概要につきまして 2 ページに戻りまして、ご説明をしたいと思います。2 ページをお開きください。「1 改正する規定及び改正内容」の「(1) 組織改正」ですけれども、本県の教職員多忙化改善のために、教職員多忙化改善推進協議会で検討を進めまして、先般、取組方針を決定いたしました。今後は、具体的な取り組みの進捗管理をしっかり行う必要がありますことから、教職員課に新たに業務改善推進グループを置くことといたしまして、それに伴う組織改正でございます。具体的には、組織規則における教職員課の分掌事務として「学校職員の業務改善の推進に関すること」、こちらの業務分掌を明記するというものであります。なお、参考にございますが、業務改善推進グループを設置するという自体につきましては、教育長が定める「グループ制に関する運営規程」というものに教職員課に置くグループとして業務改善推進グループを追加するという改定を行うこととなります。

続きまして、「(2) 旅客取扱施設利用料等の取扱いの見直し」に関するものとして、事務局職員および公立学校職員のそれぞれの旅費取扱既定の一部を見直しするものでございます。内容は、職員が出張で航空機を利用する際に、空港に支払う旅客取扱施設利用料等を航空賃に含むというものでございます。具体的には、まず国内旅行につきましても、航空券を購入する際には、往復の航空代金の他に旅客取扱施設利用料、こういったものが含まれております。国内旅行の場合は、少額であることから、旅費の一部として支払わず、日当の中に含めて対応しておりましたが、今後は、旅客取扱施設利用料、これを航空賃の中に含めて支給するというものでございます。また、外国旅行につきましても、航空賃とは別に、旅行雑費としてこの旅客取扱施設利用料等を支給しておりましたが、今後は国内旅行同様に、航空賃の中に含めて支給するというものでございます。国の活動教育費の取扱いに合わせて改正するものでございます。

「2 施行年月日」ですが、「(1) 組織規則」につきましては、一般行政職員の定期人事異動日の日付で施行、「(2) 旅費取扱規程」につきましては、新年度 4 月 1 日からの施行日としたいと思っております。

以下、3 ページから 11 ページにわたりまして、この今申し上げました管理規定の改正に伴う新旧対照表などを添付してございますのでご確認のほどお願いします。

以上で議案第 7 号の説明を終わります。

【質疑】

質疑なし。

(田中教育長)

採決を行う。

(各委員)

異議なし。

「石川版教科書『ふるさと石川』の改訂」につきましてご説明させていただきます。資料の12ページをご覧ください。

はじめに、石川版教科書「ふるさと石川」は、石川の将来を担う高校生が、本県の自然や歴史、伝統文化はもちろんのこと、石川の産業や未来の姿について理解することを通して、本県の素晴らしさを認識し、郷土を愛する心や誇りに思う心を培うこと、さらには将来にわたって石川の歴史や伝統文化を維持・発展させ、また、発信者として幅広く活躍することを願って、作成しているものでございます。

平成18年3月に初版を、平成24年3月に改訂版を発行しておりまして、全ての県立高等学校と県立中学校において、「総合的な学習の時間」や、歴史や地理、学校設定科目等の授業で活用しているところであります。

しかしながら、前回改訂から6年が経過しておりまして、その間、経済や社会のグローバル化や科学技術が急速に進展したことに加えまして、全国的な地方創生の動きがあり、また本県におきましても、北陸新幹線の金沢開業等による観光産業の活性化や、いしかわ文化振興条例の制定をはじめとする文化立県に向けての動きなど、状況は大きく変化し、現行版の内容との間に乖離が見受けられます。また、平成28年3月に策定されました「石川県長期構想」、また「第2期石川の教育振興基本計画」において、「地域の活性化に貢献できる人材の育成」を掲げておりまして、ふるさと教育の充実がより一層求められているところであります。こうしたことから、今年度、改訂作業を進めまして、今月、第3版の発行に至った次第でございます。

完成した冊子につきましては、委員の皆さまのお手元に資料としてお配りしておりますけれども、主な改訂点を12ページの資料とそのテキストにおいて説明させていただきます。

まず、「ふるさと石川」は、五つの章、「自然」「歴史」「文化・伝統工芸」「産業」「未来」の、この五つの章から構成されております。

第1章「自然」、第2章「歴史」については、大きな変更はございません。

第3章「文化・伝統工芸」では、本県の誇る質の高い文化が、ユネスコ無形文化遺産や日本遺産に登録・認定されたことの記述を盛り込んでおります。具体的には、七尾の青柏祭、能登のキリコ祭りが、それぞれ該当しております。

第4章「石川の産業」では、農林業における6次産業化やエアリーフローラなどのブランド化、また、本県の基幹産業に位置付けられております炭素繊維の実用化、さらには土木建築におきます「ダブルラダー輝きの美知」構想といった、本県産業の新しい試みを紹介しております。

また、観光産業については、北陸新幹線の金沢開業などによる観光産業の活性化や、東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据えた、海外誘客促進と情報発信などの取り組みについて記述を加えております。この章においては、本県の産業を分野別に扱っているわけですが、その最後に「11 労働」という項目を作っております。ここでは、近年の「働き方改革」、またアイラック（いしかわ就職・定住総合サポートセンター）の業務内容も取り上げまして、将来、本県の産業社会を担う高校生に、働き方について考えてもらうこととしております。

第5章「石川の未来」は、今回の改訂で最も大きく変更したところでございます。「1

未来のまちと交通」では、まず、交通ネットワークの充実に関する記事を増やしました。ちょっとお手元の「ふるさと石川」の 230 ページをお開きいただければと思います。230 ページ、「交通ネットワーク」という項目がございますが、そこで、北陸新幹線の開業とその影響、さらには、新幹線につながる二次交通、それから、231 ページに行きまして幹線道路、それから 232 ページに空港、そして 233 ページに港と、本県と他地域とを結び付けるネットワークについて、詳しく記述しております。その後の 233 ページの方では、金沢港の整備状況、クルーズ船の寄港増加についても新たに紹介しております。

少しちょっと戻っていただきまして、228 ページでは、石川の人口減少対策としての考え方や取り組みについても記載しているところがございます。

ちょっと飛びまして、240 ページをご覧ください。「3 医療・福祉・健康」の項目では、新しくなった中央病院を写真入りで紹介している他、ドクターヘリの導入決定についても紹介しております。実際の機体が導入されましたら、写真の差し替えを行いたいと考えております。

256 ページをご覧ください。ここは「7 文化立県をめざして」という、新しい項目を設けております。平成 27 年に「いしかわ文化振興条例」が制定されたことを踏まえまして、本県の高校生に、改めて文化の担い手としての自覚を促したいと考えております。

最後に、258 ページをご覧ください。「8 石川を支えて生きていくために」という項目では、本県の高校生に対して、地域社会の担い手としての自覚をもって「未来の石川」を牽引して行ってほしいというメッセージを示しているものがございます。全体として、写真や図版を豊富に掲載し、生徒の興味・関心の喚起を図る他、注釈として、他の章との関連を示す案内や、関係施設、参考図書なども掲げ、生徒自らが調べ、理解を深められるよう工夫をしているところでもあります。

今般発行いたしました第 3 版につきましては、平成 30 年度入学の 1 年生より活用することとしており、県教育委員会といたしましては、本県の豊かな文化、歴史遺産のみならず、産業や未来についても学ぶことを通して、「ふるさと石川」の良さ、素晴らしさを改めて本県の高校生が自覚して、地域の活性化に貢献できる人材を育成したいと考えているところです。以上です。

【質疑】

(眞鍋委員)

私は初めて「ふるさと石川」を拝見させていただいて、大変充実した素晴らしいテキストだなというふうに思いました。金沢大学では、昨年度から 1 年生全員が「地域概論」という授業で石川県のことについて学ぶという、理系の子も医学部の子も全員学ぶのですけれど、それにも何か見えそうな良いテキストだなというふうに思いました。

これは、高校 1 年生が購入されるということですが、大学生や一般の方も購入することは可能なのでしょうか。

(堀田学校指導課長)

これは書店でも販売するというところがございますので、ぜひご利用いただければと思います。ありがとうございます。

(眞鍋委員)

ぜひ大学生協などにも入れていただいたら。

(田中教育長)

売ればどれだけでも増刷するわけ。

(堀田学校指導課長)

はい。

(田中教育長)

そうなんだ。

(堀田学校指導課長)

大変喜ばしいことですので、よろしく願いいたします。

(横山委員)

本当にさらにリニューアルされていて内容も素晴らしくて、見入ってしまって、私ももう少し告知をしていくというか、欲しいと手を挙げられる方は結構な分野でいらっしゃるのではないかなと感じました。もう1点、この中に事象にプラスされているのが、「ネットで調べよう」とか、他の何かアイテムといいますか、そこに飛べるような意識づけもされていて、発展授業のような形もあって、「考えてみよう」というのも何か所も出てくるのですが、先生方のこの冊子以外の何か先生方の指導のためのものというものはあるのですか。

(堀田学校指導課長)

この教科書には指導書というものは付いておりませんで、先生方も生徒と一緒にこういう「調べてみよう」などと、こういうところを見ながら学んでいくというような形を取っているところです。

(横山委員)

それは素晴らしいと思います。ありがとうございます。

(金田委員)

大変素晴らしいものがまた第3版ということで出来上がったと思っておりますけども、今、グローバル化教育とか、あるいは英語教育というようなものが叫ばれば叫ばれるほど、こういうやはりふるさと教育というか、自分の帰れるところ、帰るべきところがあるんだということを認識させる教育というのは非常に大事になってくるというふうに思いますので、各家に、結果的には各家に1冊は入ることになるのだよね。

(堀田学校指導課長)

そうです。

(金田委員)

非常に子供を通して親御さんも、じいちゃん、ばあちゃんも、こういう『ふるさと石川』を見ていただければ非常にいいのではないかなと思いますね。教育委員会は大変ですけれど、すぐに第4版、第5版ということになるのではないかと思うのですけれども、またお願いしたいと思います。

報告第2号 平成29年度石川県社会教育委員の会議における協議のまとめについて
(篠原生涯学習課長説明)

「平成29年度石川県社会教育委員の会議における協議のまとめについて」、報告をいたします。資料の13ページ、A3ですがご覧ください。

今年度の社会教育委員の会議は「地域と学校の連携・協働の在り方」について、協議をしてまいりました。第1回の会議では、昨年度の協議の中身を受けまして、地域と学校が連携・協働した取り組みを事例集としてまとめることとし、主な協議内容を事例集の内容や活用とすることといたしました。

第2回では、地域と学校の連携・協働に関する実践事例について、公民館やPTAの方に来ていただきまして、それぞれの取り組みを紹介していただいたり、事例集の内容について委員の皆さまからご意見を頂きました。

第3回では、実践事例集の最終案と、教職員の多忙化の状況を踏まえた地域と学校の連携・協働の在り方について委員の皆さまからご意見を頂きました。

次の14ページをご覧ください。最後の第4回です。第4回では、これまでの経緯で、委員の皆さまから頂いたご意見を整理して、本年度の協議のまとめをいたしました。まず、「現状と課題」、近年、社会環境が大きく変化する中で、地域におけるつながりの希薄化による地域や家庭の教育力の低下など、さまざまな課題が指摘されていることや、学校の抱える課題がより一層複雑化・困難化するとともに、教職員の業務が増加し、長時間労働が深刻な状況になっていること等の実態を踏まえ、これまで以上に学校・家庭・地域がそれぞれの立場から子供の教育に責任を持ち、相互に連携・協働しながら、社会全体で子供の成長をしっかりと支えていくことが必要であるをいたしました。

そこで、その対応として、県内各地で行われております地域と学校が連携・協働した特色ある活動を事例集としてまとめる。そしてその事例集を地域の各種団体や行政等に情報として提供し、それぞれの地域や学校の実情に応じた形態で実践することで、これまで以上に取り組みの充実を図ることといたしました。この地域と学校が連携・協働した実践事例集ですけれども、県内各地において地域と学校が連携・協働した活動、例えば先ほどの「ふるさと石川」にも少し関係がありますけれど、「地域を学ぶふるさと学習」等、170の事例を各市町及び社会教育関係団体から収集し、そして内容などについてご意見を頂きながら作成をしてきました。

この事例集は、市町の教育委員会や、学校、PTA、公民館、地域団体などの社会教育関係団体に配布をしますとともに、活用促進のために県教育委員会ホームページへの掲載、事例報告の実施、さまざまな会議等を捉えて利用促進を啓発していくこととしております。

「期待される効果」としましては、「(1) 地域の教育力の向上」「(2) 子供を育てる多様な活動の推進」「(3) 地域の団体や住民のネットワークの構築」などが、考えられます。

最後に、「今後の方向性」です。地域と学校が互いの現状を理解し、それぞれの役割分担や実施体制の見直しなどを進めることにより、地域と学校の連携・協働のより良い体制が構築されること。また、地域と学校が連携した取り組みが充実することにより、地域や家庭の教育力の向上とともに、教職員が子供と向き合う時間の確保にもつながり、地域の未来を担う子供たちの健全な育成が図られ、ひいては地域の活性化が発展することにつながるよう、今後も取り組んでまいりたいと考えております。以上、社会教育委

員の会議の協議のまとめを報告させていただきました。

【質疑】

(田中教育長)

今年度の当初予算にこの事例集を作ろうということで、予算を計上させてもらって、社会教育委員の会議でこういうテーマで議論を始めましたが、やはりいいものを作ろうという、いいものを作ってほしいという話になりまして、各団体からいい事例を集めた中で、それをどんなふうにまとめて活用しやすくするかというようなことで、いろいろ社会教育委員の会議で、ご指導いただきながら作ってまいりました。

それぞれの地域の団体のトップの方が委員になっておられますので、いろいろな分野の方々の意見を聞きながら、作ってまいりました。その中でいろいろ議論いただいたのは、何しろ活用する側にとって見やすいものにしよう、活用しやすいものにしよう、ただ「こんなことやっています。こんなことやっています。ここの団体は、こんなことやっています」という羅列するだけではなくて、連絡先も入れてほしいとか、問い合わせするときどこへ電話すればいいのだということ、あるいは、探すときに索引など、そういうものを探しやすくしてほしい。自分がこんな地域でこんなことをやりたいと思っていることがあるのだけれど、参考になる事例がないかなと、これを見たときに検索しやすい。後半の方に、目次だけではなくて索引のような形で作ってほしいとか、どこの地域でやっている、どこの市町でやっている。いろいろな分類ですぐ関係のあるものを探せるようにしてほしいとか、使いやすくしようというようなこともたくさん意見を頂きまして、最終的にお手元にお配りしたような形でまとめさせていただきました。

この事例を参考に、それぞれの地域の特徴、あるいは実情に応じてさらに特色を加えてもらって、いい取り組みがどんどん地域で広がっていく。そんな中で先ほどちょっと課長からもありましたように、一方で学校の多忙化、教職員の多忙化ということがあるものですから、いい形で地域と役割分担ができて、社会教育団体と、いわゆる社会教育の委員の皆さんにも多忙化の現状などご説明させていただきました。非常にご理解を頂きまして、私どもPTAの方もいらっしゃいますし、そんな中で理解も頂きました。そんな中で、また私らもそれぞれの団体でそういう現状も踏まえて、また今後のより良い連携の仕方みたいなものを、ぜひ私たちもお手伝いしたい、協力したいという意見もたくさん頂きまして、そんなふうに広がっていけば取り組みの充実とともに教職員の多忙化の改善の一助にもなるのかなと今期待しているところがございます。作ったら終わりではないので、これ以後にいかに事例報告をしたり、活用する中で広げていって取り組みの充実につなげていきたいなど、こんなふうに思っているところがございます。この件について、何かご質問等がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

【質疑】

(眞鍋委員)

番号が付いているのは何の順番なのでしょう。それから1番から40番までは1ページに一つの事例で、それ以降は二つになるのですけれど、どういうことでその40までが選ばれたのかというのを教えていただきたいです。

(篠原生涯学習課長)

まず番号についてなのですが、これは目次の方でご覧いただいたように2ページのページになっています。まず目次の方は、実施主体ごとに並べてあるのです。そうすると、その実施主体の中もちろん連携しているのですが、その実施主体となるもので、最初の1番から6番は市町が実施主体となっているということで、次が学校が主体となっているところの順番で。

(田中教育長)

どこと連携しているかというもので。

(篠原生涯学習課長)

そうです。二重丸が実施主体で、一重丸が連携しているところと、そういう順番で並べさせていただいた、その番号となっております。

それから、40ページまでが1ページだということをございます。これは社会教育の委員の方からも少しご意見があったのですが、ボリューム感の中で、全部を同じように1ページにすると、やはりなかなか手に取って見ていただくときにも分厚いところとちょっと抵抗があるのではないかとということもありまして、40事例は少し詳しくにして、そしてあとの130はそこを見ていただいて、「これちょっと聞いてみたいわ」という、そのきっかけになるようにということで、先ほど教育長からお話がありましたが、連絡先を置いてそこと直接、また詳しいことを聞いていただくきっかけづくりにもなればなというふうに考えております。

(田中教育長)

40のものについては、本当に広めたいと思う、特に広めたいというものをに入れて、あとは興味のある方がすぐどんなことをやっているかが分かって、どこに問い合わせればいいかと。ちょっとこれが全部やると分厚くなると。使い勝手もあるということで、いろいろなご意見が出まして、最終的にこうなりました。

それと、後半の方に索引というものがあまして、この最初の目次だけではちょっと探しにくいものもあるから、もっと別の観点で何か検索しやすいようにしてくれということで、今度は幼稚園、小学校で、学校における活動なのか、地域が主体の活動なのか、市町村名も書いてほしいとか、いろいろ最後ご意見が出まして、別途また最後に、別のくくりでまとめた索引も作っております。そういうのが実情です。

(金田委員)

生涯学習課の課長さんは小中畑で理解しやすいと思うのだけれど、私は県立の時間が長かったものですから、今になってこんなことを言うのは恥ずかしいのですが、小中のお子さん、特に小学校のお子さんというのは、非常に地域の教育力が、地域の力をマネジメントすることが校長の管理能力の中の一つに入ってくるなということをまさに痛感しているわけです。だから、これから新しく校長さんになられる方、あるいは小中の校長さんになられる方は、やはり地域の力をどういうふうに学校経営に、自分の目指す目的とかそういうものにうまく力をマネジメントしていくかという能力が問われているぞということを、やはり校長研修を通しながら、それは高校も一緒だと思うので

すけれども、それをしていかないと、やはり難しいなという思いがしますね。

非常に大変各地域の、皆さんやはり次の時代を担う子供たちという思いが伝わってくるような事業になっているなと思いますので、またそういう視点で校長さんの能力といますか、校長さんの一つの力として問われているぞというようなことを意識させていただければというふうに思いますね。

(横山委員)

後ろの索引の方なのですけれども、これを拝見すると、市町がこういったいろいろなことをやっているというのが非常に分かりやすい。私も最初目次を見たときに、まず場所を知りたいなと思ったのがあって、後ろから見やすいのですけれども、逆にこれを見ると、どこがたくさん熱心にやっていたらっしゃるというのも見えてくるので、今後また今まだ少ない地域ですとか、そういったところへのお声掛けだとか、この後また分厚くしていくような、そういったことはどのように今後はされるのでしょうか。

(篠原生涯学習課長)

この170事例というのは、これはもちろん全てではないです。他にもたくさんある中で、お声掛けして、そして集まったのが今回170であったということなのです。実際はもっとあります。

(田中教育長)

市町なり各団体でぜひ広めたいこと、広めたい取り組み、特色のある取り組みをぜひ上げてくれという形で作ったので、全てを網羅したものではないので、ご推奨版、各団体、地域ということでまとめたので、先ほど言いましたようにご紹介、これを活用して参考にしてもらってということなので、頻繁に何かこれを加除して行って、新たなものを追加していくということは、今すぐには考えておりません。取りあえずこれを何年間か参考にもらって、各地域で取り組みの充実に生かしてほしいという思いであるものですから。

(横山委員)

あくまでも実践事例集。

(田中教育長)

データベースではないです。

(横山委員)

データベースではないですが、実際にこれを活用して、広めるというか、活動に生かしてほしいということなのですね。分かりました。ありがとうございます。

(田中教育長)

多忙化の話もありまして、社会教育の委員の会議でも、この間の心の教育の推進会議でも、団体の関係の会長さんなどにはだいぶ理解が進んでまいりました。今までは学校におんぶに抱っこでいろいろな地域活動をやっていた。先生の多忙化の現状が分かった

ので、私らもちょっと考えます、先生にこれ以上負担を掛けるのは、子供たちの教育にもっと没頭してほしいので、地域が主体になって、地域で支えるという方向でまた検討させてほしいという意見がたくさん出していただきまして、本当にありがたいなと思いました。

ただ、地域の各団体からは、「実は地域の団体も人手不足だ。実は人材がない」という話があった中で、一つの方向性して出たのは、結局、社会教育団体と言われるものの中に地域にもいろいろな団体があるのですよね。たくさんあるからみんな人手不足です。例えば一人の人が三つも四つもの団体の役員を兼ねているとか。そうすると、その地域のそういう社会教育団体が細分化されているものを少しまとめて、整理をすることも必要なのかな。そんな意見もちょっと出ていました。地域の各団体も統廃合とは言いませんけれど、そういった現実も、特に過疎化が進んでいる能登ではなかなか大変で、結局いつも同じ方がいろいろな世話をしているという中で、例えば公民館や行政が一緒になってお手伝いするなど、それを学校にやらしてもらおうということになると、学校の負担になってしまうので、その辺はいろいろな意見が出ていました。現実には現実としてあるので、先生の多忙化の現実も分かったと、私らもちょっと工夫せんなんねという話が結構出てまいりました。

そういう意味で取り組み方針をまとめて、学校の多忙化改善をやっていく中で、この作業をする中で、各団体の皆さんから意見も頂いたし、いろいろなところでそういうお話をするにつけ、いい雰囲気になってきたなど、ご理解を頂いて協力しようという雰囲気が少しずつ広まっていけばいいな、さらに広まっていけばいいなと、今は思っているところです。

(田中教育長)

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。
庶務課長以外の課長の退出を促す。

議案第8号 人事異動について

広川庶務課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

- ・閉会宣言

田中教育長が閉会を告げる。